

■ 日本学生支援機構「第一種奨学金(大学院)」返還免除内定候補者の募集について

学生課

令和8年度(2026年度) 神奈川工科大学大学院進学予定の皆様へ

日本学生支援機構の第一種奨学金は、当該奨学金の貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合、奨学金の全額又は半額の返還を免除する制度があります。本学でも修了時に候補者の選考・推薦を毎年度行っています。

上記の制度に関連して、2023年度より博士前期課程へ進学を予定している優秀な低所得世帯の学部生等を対象に大学院での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学のインセンティブを高めることを目的に、「奨学金返還免除内定制度」が国により創設されました。希望する者は、以下を確認し、1月19日(月)17:00までに学生課奨学金担当で必要書類を受け取ってください。

<対象者>

令和8年度(2026年度)に本学大学院博士前期課程に進学を予定する者で、第一種奨学金予約採用又は進学後に第一種奨学金在学採用に申請する者のうち、次の各項のすべてを満たす者。

① 大学学部等において修学支援新制度を利用していること(※1)又は住民税非課税世帯であること(※2)。

(※1) 修学支援新制度の利用者とは、本内定制度推薦時点で支援区分が第Ⅰ区分～第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)又は多子世帯(支援区分は問わない)のいずれかの者です。

資産超過により停止となっている者は対象外となります。資産超過の者が推薦された場合は、内定者として認定されませんのでご注意ください。

(※2) 学生本人及び生計維持者(父母がいる場合は原則として父母2名)の直近の所得証明書等により、全員の市区町村民税所得割額が0円であること。

また、住民税非課税世帯の学生本人及び生計維持者の資産の合計額が5,000万円未満であること。(基準を満たしているかを確認するため「資産の申告書」を提出していただきます。)

② 特定分野(「科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル等)」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」)(※3)への進学を希望していること。

(※3) 本学大学院は「科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル等)」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」に該当します。

③ 将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。

上記①～③を満たし内定者となった場合でも、入学後6か月以内に第一種奨学生(授業料後払い制度を含む)として採用されなかったときは、内定の効力を失います。

※外国籍の学生は、在留資格が「法定特別永住者」「永住者」「定住者」等のみが対象です。

<神奈川工科大学大学院における推薦枠数>

① 科学技術イノベーション 1名(基本枠0名+追加枠1名)

② 大学・地域の強み 1名(基本枠0名+追加枠1名)

計2名(追加枠は他大学院全体の推薦状況により免除内定とならない場合があります。)

<選考について>

- ①内定候補者の学内選考:3月下旬の選考委員会において、大学院入試の成績や大学学部の成績等をもとに総合的に評価し、2名を選考し、日本学生支援機構に推薦します。
学内選考結果は、4月上旬頃に全員に通知します。
- ②日本学生支援機構による内定者選考:2026年7月下旬に内定者が決定されます。日本学生支援機構から本学に通知があり次第、結果を学生本人にお知らせします。

<返還免除内定者の内定取消>

返還免除内定者となった場合でも、貸与期間中に奨学金の交付の「警告」「停止」「廃止」処置を受けた場合や、修業年限内(2年)で課程を修了できる見込みがないと判断された場合には、返還免除内定者の身分が取り消されます。

<申請の流れ>

(1) 学生課にて申請書類の受取 <2026年1月19日(月)17:00まで(土曜日・日曜日・祝日は受付けておりません)>

学生課でお渡しする書類:①「第一種奨学金」返還免除内定候補者願(本学所定様式)、②スカラネット入力下書き用紙、③スカラネット識別番号(ユーザID・パスワード)

※期限までの受取が難しい場合には、メールで送信致しますので、その旨を1月19日(月)までに下記問い合わせ先にお知らせください。

(2) 学生課に書類提出 <2026年2月10日(火)17:00まで(土曜日・日曜日・祝日 及び1月30日は受付けておりません)>

①「第一種奨学金」返還免除内定候補者願(本学所定様式)

後から消すことができないボールペンや万年筆で記入してください。

②成績証明書(※神奈川工科大学学部在籍者は提出不要です)

③住民税非課税証明書(※修学支援新制度の奨学金を受給中の方は提出不要です)

取得可能な最新の所得課税証明書(本人及び生計維持者分(父母がいる場合は原則として父母2名分))

(3) スカラネットへの入力 <2026年2月13日(金)24:00まで>

事前に、「スカラネット入力下書き用紙」に記入し、間違いがないことを確認したうえで、「スカラネット入力下書き用紙に記載のURL」から

日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。

入力内容を確認し送信した後、申し込み完了画面で受付番号と入力した内容が表示されますので、必ず画面を印刷するなどして保管してください。

(4) 面接 <2026年2月下旬>

申請書類に基づき面接を行います。日程については、奨学金担当者よりご連絡いたします。

<その他重要な事項>

- ① 本学の入学決定前の学生でも申請可能です。但し、本学大学院と別の大学院に進学した場合は、内定者としての効力を失うこととなります。
- ② 本内定制度の申請要件と第一種奨学金の選考基準は異なることから、本内定制度に決定された者であっても、第一種奨学生に採用されるとは限りません。
なお、第一種奨学生に不採用となった場合は、内定者として決定されていたとしてもその効力を失うこととなります。
- ③ 内定者の質を保証するために、2年生への進学時に内定者として相応しい成績を修めているか確認し、日本学生支援機構に報告します。(中間評価)
学業成績不振などにより、内定が取り消される場合があります。
- ④ 内定者として決定された場合も、貸与終了時には「特に優れた業績による返還免除」の申請が必要です。
免除額は、貸与終了時の業績審査により、全額免除又は半額免除が決定されます。

<ご参考>

日本学生支援機構ホームページ 返還免除内定制度

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/tetsuduki/syushinaitei.html>

<問い合わせ先>

学生課奨学金担当

窓口：平日9:00-11:40、12:30-17:00

Tel:046-241-9394 Email:gakusei-ss@kait.jp

年 月 日

下記のとおり、日本学生支援機構第一種奨学金 返還免除内定候補者として申請します。

(進学予定の研究科・専攻)		神奈川県立 工学研究科		専攻	
フリガナ					
(氏 名)			(生年月日)	西暦	年 月 日
(現在の在籍大学・学部・学科 等)					
〒					
(現 住 所)				(電話番号)	
				(メールアドレス)	

日本学生支援機構 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金）の受給状況（該当に○）	
	現在、高等教育の修学支援新制度を受給している（支援区分　Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ　・　多子世帯　）
	2025年10月以降、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金）が家計基準以外の理由（自己都合など）で停止中
	高等教育の修学支援新制度（給付奨学金）を受給していない

生計維持者の確認（該当に○）※生計維持者は、父母がいる場合は原則として父母2名です。		
	父母2名	→本人、父母両方の3名分の所得・課税証明書または非課税証明書を提出してください。
	ひとり親世帯	→本人、父または母の2名分の所得・課税証明書または非課税証明書を提出してください。
	その他	→事前に相談してください。

日本学生支援機構 第一種奨学金（大学院） 申請状況（該当に○）	
	予約採用で申請
	入学後に春募集（定期採用）で申請予定

神奈川工科大学大学院 博士前期課程への進学目的・研究計画（現時点における予定の「研究テーマ」も明記してください）
（進学目的・研究計画）＜スカラネット下書き用紙B-1-（6）と同じ内容を400字以内で記載してください＞